

介護予防通所サービス提供時の目標設定・実績評価について

1. 概要

(1) 経緯

介護予防通所サービスの実施事業者は、「神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業所の指定に関する要綱」第78条第13号に基づき、利用者の状態の維持改善に関する目標設定、レポート提出等を行っていただくこととなっています。

(2) 目的

介護予防通所サービス事業所において「利用者の心身機能の維持回復や生活機能の維持向上」に意識して取り組んでいただくため、利用者の状態の維持改善に関する目標を設定、サービス提供後に目標が達成されたか、内容が適切であったかを自己分析し、翌年度の取り組み内容を改善することを目的として目標設定・実績評価レポートを実施しています。**評価用チェックリストを活用して、利用者の状態変化や課題を分析し、利用者個々へのサービス提供内容の評価や計画の見直しと同時に、事業所全体で取り組み内容の強みは今後も生かし、不十分であった点は改善するよう、質の向上を目指してください。**

評価用チェックリストの実施やレポートの提出に関して目的をご理解いただき、今年度も引き続き、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

2. 令和4年度目標設定・実績評価レポートの提出

(1) 対象事業所

介護予防通所サービスの指定を受けている事業所

※介護予防通所サービスの利用者がいない事業所についても対象となります。

(2) 提出物（2枚）

- ① 介護予防通所サービスに関する目標設定・実績評価レポート（別紙1）
- ② 評価用チェックリスト結果一覧表（別紙2）

(3) 提出期限

令和4年5月31日（火）必着

(4) 提出先（郵送）

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市役所1号館4階 神戸市介護保険課

※朱書きで「介護予防通所サービスに関するレポート在中」と記入してください。

(5) 入力用データ・昨年度集計結果について

神戸市ケアネットにて掲載しています。

介護予防通所サービスのページ「目標設定・実績評価レポートについて」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/business/annaitsuchi/kaigoservice/sougouzigyou/kaigoyoboutuusyo.html>

3. 実施手順

(1) 介護予防通所サービスを1年間（もしくは1年弱）利用した人について評価用チェックリストを比較し、結果を分類する

※利用者がいない事業所はサービスの実施無とし、来年度目標を記載してください。

- ① 毎年3月末～5月初旬に、評価用チェックリスト（15項目）を実施します。
- ② 評価用チェックリストは、現在介護予防通所サービスを利用している全員（=要支援者・事業対象者）に対して実施してください。

※利用者本人に聞き取って記入する項目と、本人が直接記入する項目、スタッフが主観で記入する項目に分けています。本人に聞き取りする以外は対面実施でなくても構いません。

- ③ 1年間のサービスを利用する前後を、事前(1年前)、事後(現在)として比較します。
※前回、「事後」として計上した評価用チェックリスト（令和3年3月末～5月初旬に実施）が「事前」の評価となります。令和3年度の途中で新たにサービスを開始した利用者については、サービス開始時に実施した評価用チェックリストが「事前」の評価となります。
- ④ 今回「事後」とした評価は、次回の「事前」の評価になりますので、記録は必ず残してください。

評価用チェックリストは、点数が高い方が状態が悪いことを示しています。

見本	前回 令和3年度 目標(%)	「事前・事後」チェックリスト 実施数(人)	令和3年度 比率(%)	令和4年度 目標(%)
改善	昨年提出したレポート 「今年度目標」欄より 転記する	(A)改善した人数 (改善=点数:事前>事後)	$= (A) \div (D) \times 100$	これから1年間の サービス目標を 記載する
維持		(B)維持した人数 (維持=点数:事前=事後)	$= (B) \div (D) \times 100$	
悪化		(C)悪化した人数 (悪化=点数:事前<事後)	$= (C) \div (D) \times 100$	
計	100%	(D): (A)～(C)合計	100%	100%

サービスを利用するにあたって、改善もしくは維持が目標になり、悪化が目標となることはないため、改善と維持を合わせて100%になるようにしてください。

(2) 年度途中で介護予防通所サービスを終了した・中断している人について集計する

年度途中でサービスを終了した人や中断している人について、報告してください。例えば、「事前」評価用チェックリストは実施したが、長期欠席が続いていて「事後」としての評価用チェックリストが未実施の方等が該当します。

年度途中でサービスを終了・中断している人数(人)			
自立	機能改善等の自立により、予防通所サービスを卒業した人	転居	引っ越し(サービス提供区からの転居)よりサービスを終了した人
悪化 (要介護になった)	加齢・持病・認知機能の低下など本人の状態悪化によりサービスの提供が終了・中断した人や、要支援から要介護に変わった人	他事業所への移行	サービス内容により他事業所へ移行した人
入院・怪我	入院・怪我によりサービスを休止している人 (要介護になった場合は悪化・要介護欄へ)	死亡	お亡くなりになられた人
感染不安による自粛	コロナ自粛でサービスの利用を休止している人(家族の希望を含む)	不明	把握できていない・不明の場合
計			終了・中断している人の合計を記載

(3) 令和3年度のサービス内容を振り返り、目標達成状況の要因を分析する

令和3年度のサービス内容を振り返りましょう

○令和3年度はどのような目標を設定をし、サービス提供内容をどのように工夫しましたか。

①

○維持・改善の要因につながる事業者としての強みを記載してください。

②

○悪化したケースの要因分析・反省点について記載してください。
また、年度途中で通所サービスを終了・中断した人の状況・課題について考え、記載してください。

③

昨年設定した目標がどのような内容であったか改めて確認し、その目標を達成するため、どのように取り組んだか記載します。－①

評価用チェックリストの数値が改善・維持・悪化した要因について分析し、事業者で提供しているサービスの強みや反省点について記載します。－②

また、年度途中で通所サービスを終了した人や中断している人についても要因分析を行い、課題を解決するための改善策を考え、記載します。－③

(4) 令和4年度の目標設定とコロナ禍におけるサービス提供のあり方について検討する

令和4年度の目標について

○令和3年度の実績や要因分析を受けて、令和4年度は利用者のどのような姿(変化)を目指し、どのような目標を設定しますか。

④

これから1年間提供するサービスの目標をたてます。また、その目標を達成するために、どのような取り組みを行うか、コロナ禍でのサービス提供にあたり、自粛しがちな利用者への対応、サービスを再開したときに悪化が進んでいる利用者への対応について考え、具体的に記載します。－④

4. 評価用チェックリスト実施後の、年度途中で利用を開始(再開)される人について
利用を開始(再開)したときに評価用チェックリストを実施してください。次回の「事前」の評価になります。記録は必ず残してください。

5. Q & A

Q 1 評価用チェックリストは、年度当初の利用者に実施するほか、4月以降の新規利用者に対しても、利用を開始時に「事前」としての評価用チェックリストを実施することとなっているが、初回利用時に実施できず、もし遅れてしまった場合、分かって実施したときのデータでよいか。

- A. 4月以降の新規利用者に対して、「事前」としての評価用チェックリストを実施できていないことがわかった時点で、速やかに実施してください。

Q 2 評価用チェックリストには定性的な質問があり、聞く人、聞く時間帯、その日の体調により答えが大きく変わるが、どうするのか？

- A. 定性的な質問のため、答えが変わることは考えられますが、何度も聞いていただく必要はなく、実施時の回答で結構です。

Q 3 令和4年(令和5年)の2月や3月に新規に利用を開始した利用者に対しても、令和3年度(令和4年度)の「事前」としての評価用チェックリストを実施するのか。

- A. 利用開始時に当年度の「事前」としての評価用チェックリストを実施しますが、例え

ば、令和4年の2月や3月の新規利用者のうち、評価用チェックリストの事前・事後の期間が2か月以上経過していない利用者であれば、今回のレポートでは点数を比較する対象から外しても構いません。令和4年度の「事前」としての評価用チェックリストの実施記録は、次回の比較に必要ですので、結果は必ず残してください。

Q 4 年度末在籍者に対する「事後」としての評価用チェックリストは、いつから実施してよいのか。

A. 概ね、3月末から5月の間に実施してください。

Q 5 利用者が入院等で、「事後」としての評価用チェックリストが実施できない場合は、どうすればよいか。

A. 入院などのやむを得ない理由によりサービスを中断されていて、評価用チェックリストを実施できない場合は、今回の比較対象から除外し、「年度途中でサービスを終了・中断している人数」欄に人数を計上してください。なお、サービス再開時に、評価用チェックリストを実施してください。

Q 6 目標の達成状況によって、報酬の加算や減算はあるのか。

A. 目標を達成した場合の加算や、達成しなかった場合の減算等のペナルティは、現在予定していません。

達成状況の結果内容が問題なのではなく、結果の分析と計画立案が重要です。何年も悪化の割合が多い状況や、利用者の状態悪化による通所終了が続いている事業所は、計画段階で前例踏襲の立案ではなく、見直しが必要であると考えます。これらのことから、提出されたレポートについては昨年度の実績評価と、それを踏まえた今年度の目標を設定しているかどうかを確認し、内容によっては訂正および再提出をお願いする場合があります。

Q 7 レポートを提出後、市からの評価があるのか。

A. 提出されたレポートの集計結果を神戸市ケアネットに掲載し、総評を行っていますのでご覧ください。